

平成 22 年 度
事 業 計 画 書

ふれあいネットワーク



社会福祉 香取市社会福祉協議会
法 人

1 事業方針

急速に進む少子・高齢社会と長引く経済不況の中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核団体としての役割が大きく求められている。

このような社会情勢の中、地域では本会や行政だけで解決することのできない問題や潜在する課題が数多く存在し、この対応を「だれが、どのように」応えていくのかが大きな課題となっている。

そこで、本会は市全域の生活課題については香取市と協働し、公的福祉サービスの更なる充実に取り組むものである。

また市内各地域に顕在する細かな問題については、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくり」を目標に掲げ、地区社協を中心に民生委員児童委員等あらゆる関係団体との連携を強化し、地域住民の参加によるインフォーマル（制度や形式的ではない）な活動の構築を目指すものである。

また、本年度は、1市3町の合併から節目となる5年目を迎える。

このことから、平成20年7月14日に社会福祉協議会の経営基盤を安定・強化するため策定した「一元化検討委員会報告書」を再確認し着実に推進していくものとする。

2 重点事項

(1) 会の運営と組織の充実・強化

- ① 正副会長会議の定期開催
- ② 地区社会福祉協議会を中心とする住民参加型福祉の支援
- ③ 地区社協活動推進連絡会の開催

- ④ 賛助会員・法人会員の増強と自主財源の確保
- ⑤ 広報啓発活動の充実
- ⑥ 合併効果を最大限に活かすため
 - 1) 執行体制と事務事業の統一化
 - 2) 事務事業の評価と見直し
 - 3) 事務の効率化と経費節減等の推進
- ⑦ 経営感覚と地域福祉を担う中核団体の職員としてのバランスのとれた意識改革
- ⑧ 本所及び支所間の意思統一を図るため事務事業担当者会議の定期開催

(2) 共同募金運動の推進と配分事業の実施

- ① 一般募金（赤い羽根共同募金）活動の拡充
- ② 歳末募金（歳末たすけあい募金）活動の拡充
- ③ 歳末たすけあい配分事業の配分方法の検討

(3) 居宅生活支援事業の充実

- ① 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者として身体・知的・精神障害者（児）へのホームヘルプサービスの提供
- ② 適正なサービスの提供と利用者の拡大

(4) 資金貸付事業の推進

- ① 民生委員児童委員と連携した借受世帯に対する生活支援の推進と関係機関との連絡調整
- ② 貸付債権の適正な管理・指導
- ③ 総合支援資金、臨時特例つなぎ資金の借受世帯に対し関係機関との連携

(5) 地域ぐるみ福祉振興基金の運用

- ① 効率運用の研究等

(6) 地域福祉サービス事業の実施

- ① 心配ごと相談所の開設と他機関との連絡調整
- ② 日常生活用具貸付事業の実施
- ③ ボランティア連絡協議会の充実とボランティア活動の普及促進及び指導者の育成
- ④ 日常生活自立支援事業の推進及び成年後見制度への援助の実施
- ⑤ 民生委員児童委員協議会連合会・母子福祉協力員協議会・行政協力員協議会・高齢者クラブ連合会・中核地域生活支援センター等関係団体及び機関との連携

(7) 補助事業の実施

- ① 香取市高齢者クラブ連合会の事務局の運営
- ② 香取市高齢者クラブ連合会支部の事務局の運営

(8) 受託事業の実施

- ① ホームヘルプサービス事業の実施
- ② 移送サービス事業の実施
- ③ ミニデイサービス事業の実施
- ④ 給食サービス事業の実施
- ⑤ 障害者紙オムツ給付事業の実施
- ⑥ 小見川社会福祉センターの管理運営
- ⑦ 香取地区老人クラブ連合会の事務局の運営
- ⑧ 広域後見支援センターの運営

- ⑨ 香取市シニア健康プラザの管理
- ⑩ 栗源公民館の管理等栗源支所における受託事業の実施

(9)介護保険事業の実施

- ① 訪問介護事業の実施
- ② 介護予防訪問介護事業の実施
- ③ 訪問入浴事業の実施
- ④ 介護予防訪問入浴事業の実施
- ⑤ 居宅介護支援事業の実施
- ⑥ 紙オムツ給付事業の実施
- ⑦ 登録ヘルパー等の資質・技術の向上
- ⑧ 適正なサービスの提供・利用者の拡大（PR）
- ⑨ 福祉サービスに関する苦情解決処理体制の確立
- ⑩ 利用料金の口座振替への移行の推進
- ⑪ 介護保険事業所におけるシステムの統合